

**鳥取県告示第 434 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第 85 条の規定により、次のとおり告示する。

平成 19 年 5 月 11 日

鳥取県東部総合事務所長 塚 田 勝

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅介護支援事業を行う事業所の名称	居宅介護支援事業を行う事業所の所在地	指定年月日
久大建材株式会社 代表取締役 霜 村芳照	鳥取市叶 110-1	居宅介護支援事業所き ゆうだい	鳥取市古海 693-1	平成 19 年 5 月 1 日